

新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報 (1月21日現在)

TOPICS_01

特にお知らせしたいこと

2月1日から高齢者(65歳以上の人)への新型コロナワクチン3回目接種を開始します。2回目接種完了日を基準として順次、対象者へ接種券を送付します(接種券送付時期などについては今後変更となる場合があります)。最新の情報は市HPをご覧ください。



追加接種(3回目接種)

接種券の送付対象 = 2回目接種を完了している18歳以上の市民(2回目接種を完了していない人には、追加接種の接種券は送付されません)

接種券の送付時期 = 下表のとおり

対象者	2回目接種完了日からの経過期間
医療従事者など	6カ月以上
高齢者(65歳以上)	おおむね7カ月以上 ←今後前倒しの可能性あり
64歳以下の人	8カ月以上

■ 接種券(3回目接種用)の発行申請が必要な人

- ① 2回目接種日時時点で住民票所在地が市外であった人
- ② 接種券の発送後に住民票所在地が変更となった場合
- ③ 海外で2回接種した人

※おおむね8カ月を経過しても接種券が届かない場合には、専用コールセンターまでお問い合わせください。申請方法については市HPをご覧ください。

集団接種(2月~3月)

接種会場	阪急オアシスえるむプラザ店北隣3階(すずかけ台2)
接種開始日	2月2日(水)から
接種日・受付時間	週4日(月・水・木・日曜)、10時30分~12時15分、14時~16時15分
使用ワクチン	武田/モデルナ社ワクチン ※現在、集団接種でファイザー社ワクチンを使用する予定はありません。

個別接種

個別接種実施医療機関一覧▶



接種会場	市内の個別接種実施医療機関
接種開始日	2月1日(火)から順次開始 ※医療機関により異なります
接種日・受付時間	診療時間内もしくは医療機関が個別に定める日時での接種・受付
使用ワクチン	ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン

※接種時期により、変更の可能性あり。詳細は接種券に同封の案内をご覧ください。

初回接種

(1・2回目接種)



▲初回接種(1・2回目)



▲大規模接種特設ページ

初回接種については、市内一部医療機関と大規模接種会場で実施しています。詳細については、それぞれのホームページをご覧ください。

交互接種の有効性

初回接種(1・2回目)でファイザー社ワクチンを受けた人が、追加接種(3回目)でファイザー社ワクチンを受けた場合、武田/モデルナ社ワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価は十分上昇し、重症化を予防する効果が期待されています。

ワクチンの組み合わせ	抗体価
ファイザー→ファイザー→モデルナ	抗体価は上昇
ファイザー→ファイザー→ファイザー	

引き続きの感染対策を

国内ではじめての感染者が確認されてから、2年が経過しました。ワクチン接種や治療薬の開発が進められてはいますが、第6波の感染が急速に拡大しています。追加接種は重症化予防に効果が期待されていますが、基本的な感染対策は必要です。引き続きの感染対策をお願いします。

■ ウイルスを家庭に持ち込まない：同居者以外との飲食を避ける、こまめな手指消毒の徹底



■ ウイルスを家庭内に拡げない：帰宅後の手洗い・うがい、定期的な換気、共有部分の消毒



■ ウイルスを家庭外に拡げない：毎日の検温、体調が悪い場合には早めに受診・検査



⚠ 発熱など症状がある場合は、兵庫県新型コロナ健康相談センター(078-362-9980)または市HPをご覧くださいのうえ、相談・受診を▶



問い合わせ 三田市新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター ☎ 0120-274-008
FAX 0120-263-047 ※受付は9時~17時30分 [1月31日まで:月曜~土曜、2月1日から:日曜~金曜]

所得税の確定申告

問い合わせ=確定申告・国税(所得税・消費税・贈与税など):兵庫税務署(078-576-5131)、確定申告書等作成コーナーの操作方法など:e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(0570-01-5901)

令和3年分確定申告会場は下記日程のとおり開設しますが、新型コロナウイルス感染症の集団感染を防ぐため、可能な限り来場はお控えいただき、e-Tax(電子申告)の利用をお願いします。特に、作成済み申告書の書面での提出は、郵送でお願いします。申告書の作成を相談される人は、お待たせする時間を減らすため、必要書類などは事前に整理したうえで、お越しください。

確定申告会場(三田・市外・休日の会場) ※兵庫税務署内には、申告書作成会場を開設していません。

	開設期間	相談受付時間	会場
三田会場	2月16日(水)～22日(火) ※土・日曜を除く5日間	9時30分～15時(予定) ※9時開館	郷の音ホール (市総合文化センター)
市外会場	2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜、祝日を除く、駐車場なし	9時～16時(予定)	神戸サンポーホール ※地下鉄三宮駅から徒歩10分
休日会場	2月20日(日)・27日(日) ※駐車場なし	9時～16時(予定)	神戸サンポーホール ※地下鉄三宮駅から徒歩10分

■確定申告に関する注意事項

- ①還付申告書は2月15日以前でも提出できます。早めに作成し、郵送またはe-Tax(電子申告)で提出してください(申告書控えに受け付け印が必要な場合は、切手を貼った返信用封筒を同封して大阪国税局業務センター神戸分室に郵送)
- ②所得税の還付申告の場合は申告者の口座番号が必要
- ③各会場での納税はできません。金融機関などをご利用ください
- ④平成28年分以降の申告書や申請書などを提出する際は、個人番号の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要
- ⑤医療費控除は平成29年分確定申告から、医療費の領収書などの提出に代えて「医療費控除の明細書」の提出が必要
- ⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策

- 熱があるなど体調不良の症状がみられる場合は入場をお断りします。
- 来場の際はマスク着用のうえで、筆記用具や計算器具をご持参ください。
- 密集・密接を回避するため、予定より早い時間帯で受付を締め切る場合があります。

■年金所得者は確定申告が不要になる場合あり

公的年金等の収入金額(2カ所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下でかつ公的年金等以外の所得金額が、20万円以下の人は所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし所得税の還付を受ける場合や、株式などの損失を翌年に繰り越すための申告書は提出することができます。
※遺族年金や障害年金は、非課税のため申告は不要

e-Tax(電子申告)なら、24時間いつでもインターネット申告ができます!



国税庁 HP
(令和3年分
確定申告特集)



e-Tax
(国税電子申告・
納税システム)

※e-Tax(電子申告)の場合、データ送信後しばらくしてから「受信通知」が届きます。受信通知は書面による提出の場合の「受領印(收受日付印)」に相当します。必ず内容を確認し、印刷して保管してください。

確定申告書は郵送での提出にご協力を!



確定申告書の郵送提出先

〒650-8540 神戸市中央区港島中町2-1-10
(神戸税関ポートアイランド出張所内)

大阪国税局業務センター神戸分室

作成済み申告書の書面による提出は昨年500人を超える日もありました。申告会場での密集を避けるため、郵送での提出にご協力ください。

■市役所では、確定申告書をお預かりできません

昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため市役所では確定申告書を預かりません。上記「大阪国税局業務センター神戸分室」に郵送してください。

■確定申告書用紙の入手方法

2月1日から市役所税務課前(本庁舎2階)で確定申告書用紙を配布しますが、可能な限り国税庁HPから入手してください(市作成様式の農業所得明細書は、JA兵庫六甲の市内各支店窓口へ設置を依頼しています)。

郵送や電子申告へのご協力をお願いします 確定申告と市県民税の申告

市県民税の申告

申告書送付先・問い合わせ=〒669-1595 三輪2-1-1
三田市役所 税務課市民税係(559-5053 FAX 563-5697)

令和4年度市県民税申告会場は下記のとおり開設しますが、新型コロナウイルス感染症の集団感染を防止するため、可能な限り郵送による申告にご協力ください。※確定申告書の作成・相談・審査などには対応できません。確定申告書の書き方などについて相談がある人は左記「確定申告会場」をご利用ください。

市県民税の申告が必要な人

市県民税の申告が必要な人=令和4年1月1日現在、市に居住している人

【ただし、次の①～③の人は申告は不要】

- ①税務署に所得税の確定申告をした人
- ②給与所得および公的年金所得以外の所得が無く、「給与支払報告書」や「公的年金等支払報告書」が全て市に提出されている人 ※各種控除を受けることで市県民税額が減額
- ③市県民税が非課税(同一生計配偶者および扶養親族がいずれもない場合、前年の合計所得金額が38万円以下)になる人 ※所得・課税証明書が必要な人は申告が必要になる場合があります。

■年金所得者で市県民税の申告が必要な人

確定申告が不要な場合でも、次の①②の人は市県民税の申告が必要です。
①医療費控除・生命保険料控除・扶養控除などの源泉徴収票に記載されていない各種控除を受けようとする人(各種控除を受けても市県民税額が減額にならない場合は不要)
②公的年金等(遺族・障害年金などを除く)にかかる雑所得以外に他の所得があり、市県民税が課税となる人

【ただし、次の(1)(2)の人は申告は不要】

- (1)還付を受ける場合や株式などの損失を翌年に繰り越すために確定申告書を提出した人
- (2)収入が公的年金等のみで収入金額が、昭和32年1月1日以前生まれの人:148万円以下
昭和32年1月2日以降生まれの人:98万円以下

市県民税の申告書が 自宅のパソコンで作成・印刷できます



▲市県民税
申告書作成
システム



自宅にインターネットに接続できるパソコンなどがあれば、「市県民税申告書作成システム(住民税試算システム)」の案内に沿って源泉徴収票の数字など必要事項を入力することで簡単に市県民税申告書を作成することができます。申告会場での待ち時間も無く、都合の良い時間に作成できます。作成した申告書は印刷し、源泉徴収票・控除証明書などの関係書類を添付して郵送で提出してください。(申告データを電子メールなどで送信することはできません。)
※申告書の控えが必要な場合は、申告書を2部印刷し、切手を貼った返信用封筒を添えて郵送してください。

個人市県民税の申告会場

日程	相談受付時間	会場
2月16日(水) ～3月15日(火) ※土・日曜、祝日 を除く	9時15分～17時	三田市役所 2号庁舎3階 ※今年から会場を 変更しています。

【注意事項】①会場で申告書を作成する人は「市県民税申告書作成システム」にご自身で入力して申告書を作成していただきます。操作・入力方法は職員が説明します ②感染防止チェックシート(兼来場者名簿)の提出をお願いします ③2月16日・17日の終日と申告期間中の午前中は混雑が予想されます ④令和3年度市県民税申告で所得のある申告書を提出している人(3年5月31日までの受付分)には、1月末に「令和4年度市県民税申告書」を送付しています ⑤代理人が申告する場合は、代理人の本人確認書類をご持参ください。(同一世帯でない場合については委任状をご持参ください。)

一人一人が幸せを実感できるまちを目指して さんだ里山スマートシティ



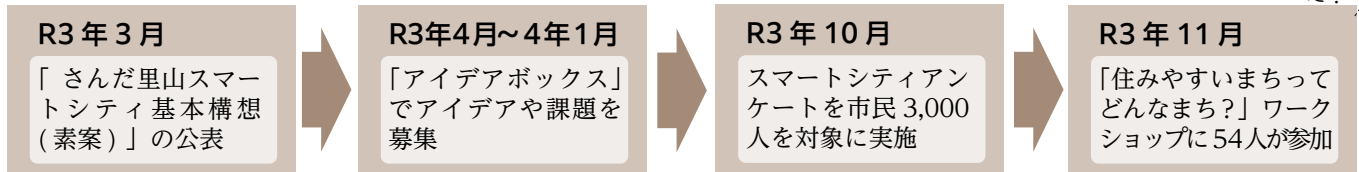
TOPICS_03

特にお知らせしたいこと

市では、令和2年10月からスマートシティの取り組みを進めています。さまざまなデジタル技術やデータを活用して人口減少や高齢化をはじめとする地域の課題を解決し、市民の皆さんの生活の質の向上を目指しています。三田市は、昭和の終わりから平成の始まりにかけての大規模なニュータウン開発により、人口約3万人から約11万人の都市へ成長しましたが、近年では人口が緩やかに減少しています。さんだ里山スマートシティによって、「元気で希望が持てるまち」、「人口減少の波にも負けないまち」へ——ポストコロナ時代の新しい未来を創り、市民一人一人が幸せを実感しながら住み続けることができる持続可能なまちづくりを実現します。

生活の中の困りごとを解決するアイデアを出し合いました！

【構想策定に向けた主なあゆみ】



「さんだ里山スマートシティ構想(案)」についてのご意見をお聞かせください

閲覧方法=①市ホームページ「意見募集(パブリックコメント)」に掲載 ②市役所本庁舎ロビー(1階)・ICT推進課(4階)・各市民センター・まちづくり協働センター・総合福祉保健センターに設置

その他=提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)

意見提出=2月28日までに、電子申請フォーム入力または意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、eメール(smartcity@city.sanda.lg.jp)、窓口、郵送、ファクスのいずれかで下記 ※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません。



▲さんだ里山スマートシティ構想(案)

「さんだ里山スマートシティ構想(案)」ってどんな内容?

デジタルを活用しながら、市民中心で持続可能な課題解決を行うことで「市民一人一人が幸せを実感しながら住み続けられるまち三田」を目指します。

将来像 「ひと」×「まち」×「さと」がデジタル(ビジョン)で織りなすスマートシティ三田

目指す4つの方向性

市民生活の質の向上

都市機能の最適化

官民共創の基盤の構築と強化

市役所のスマート化

最優秀賞(1作品)には5万円分の商品券を贈呈!

「さんだ里山スマートシティ」ロゴマークのデザインを募集します!

さんだ里山スマートシティの取り組みをより多くの人に知ってもらうため、オリジナルのロゴマークを制作します。そのロゴマークのデザインを、市民の皆さんなどから広く募集します。

応募要件=自作未発表で他に応募していない、国内外で類似のないオリジナル作品 ※応募は一人一作品に限る、詳細は市HPをご覧ください

応募資格=不問(年齢、プロ・アマを問いません) ※三田市在住でなくても応募可

作品形式=3MB以下、解像度350dpi程度のjpegまたはpngファイル

選考基準=①「さんだ里山スマートシティ」または「Sanda Satoyama Smartcity」の文字や図柄が見やすく描かれている ②里山のイメージが含まれる ③他のロゴマークと似通っていないデザインである ④シンボルマークとしてパンフレット・名刺などへ印刷しても違和感が無いこと

申し込み=2月28日までに応募フォームへ投稿 ※ロゴマークの使用開始日までに受賞者に通知・市HPなどで発表(「さんだ里山スマートシティ構想」の策定と合わせて発表予定)



▲応募フォーム

ICT推進課スマートシティ担当 電話 559-5096 FAX 559-6877 〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階

特にお知らせしたいこと

三田市民病院が担う急性期医療とは

三田市は、「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」を令和3年6月に神戸市と共同で立ち上げました。現在、三田・北神地域の将来的な医療需要および医療提供体制や、現状の課題などを踏まえ、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編・統合も視野に入れ、この地域の急性期医療を将来にわたって維持・充実させるための方策の検討が進められており、令和4年3月には委員会から報告書が提出される予定です。

今回は、急性期医療が地域内の病院で担えなくなるとどのような影響があるのかなどについて紹介します。



▲ 検討委員会資料は上記2次元コードから

Q1

急性期医療ってなに？

地域内で救急医療を担えなくなったら、どうなるの？

A

急性期医療は命に関わる重篤な状態の患者を安定的な状態に戻すための医療のことです。救急車で搬送される救急患者の対応をはじめ、24時間・365日体制で急患や重度な病気に対する治療や手術を行う医療のこと。

三田市では三田市民病院、神戸市北神地域では済生会兵庫県病院が、地域で唯一の総合的な急性期病院として地域医療を支えています。

A

地域内の病院で救急医療を担えなくなると、救急患者はより時間がかかる地域外の急性期病院へ搬送されます。また、重度な病気の治療も、地域外まで通院する必要が生じます。

現在の中症以上の救急搬送は、三田市消防管内で75.7%、神戸市消防（北神）管内で59.7%が地域内の病院に搬送されていますが、一部の患者は六甲山系を越えて臨海部の病院にも救急搬送されています。救急搬送の増加（グラフ1参照）にも対応するため、三田・北神地域に急性期医療の拠点病院が必要です。

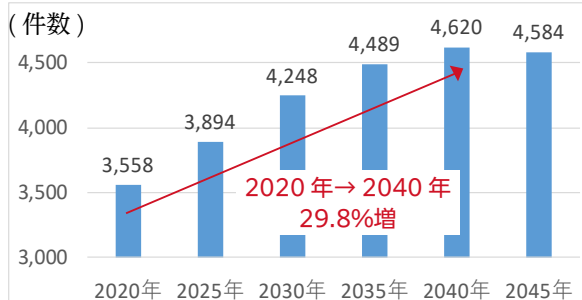
検討委員会での委員意見

- 地域としての救急医療の完結率を上げ、域内で安心して救急患者の搬送・受け入れができる体制を作っていただきたい。
- 北神・三田地域で、さらに専門性のある診療が必要になってくる。
- 5年、10年先の今後を考えると、今の急性期医療を維持・発展させるためには、医師の確保が最も重要。特に救急を含む急性期医療には若い医師の確保が重要。

▼グラフ1

「三田・北神地域の救急搬送件数の推計」

※中等症以上



Q3

検討委員会では三田市民病院と済生会兵庫県病院について、どのような検討をしていますか？また、他の地域ではどのような対応をしているの？

A

急性期医療の堅持には、「医師の確保」が最も重要な課題です。医師に選ばれる病院を目指し、病床数の規模や高機能な施設整備など、医療環境を整えるためにどのような方策が望ましいのか、「現状維持」、「2病院による連携（機能分担、診療科連携）」、「再編統合による新病院建設」のパターンを用いて議論されています。

近隣地域では、平成25年10月に三木市民病院と小野市民病院が再編統合し、北播磨総合医療センターが開院されました。両市民病院が、一つの中核病院となり再編統合を図ることで、医師派遣元の大学と連携して医師を育成できる病院となり、医師の増員と医療提供体制の充実（診療科数の増など）を実現しています。（グラフ3・4参照）
なお、旧病院の跡地は特別養護老人ホームや回復期の医療機関として活用されています。

北播磨総合医療センターの事例

【平成24年時点】



小野市民病院
病床数：220床
医師数：約27名
診療科数：15



三木市民病院
病床数：323床
医師数：約55名
診療科数：19

【令和元年時点】



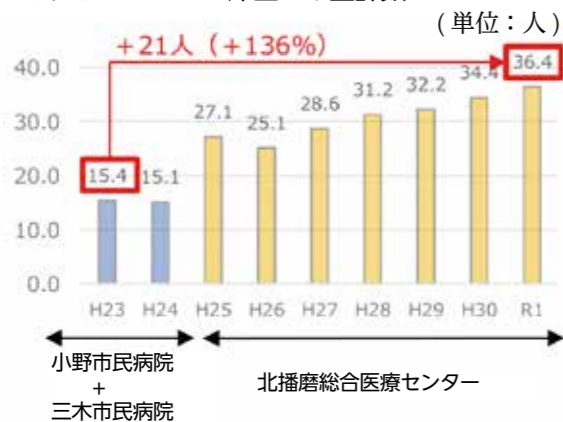
北播磨総合医療センター
病床数：450床
医師数：約163名
診療科数：34

検討委員会での委員意見

- 交通アクセスの問題が非常に心配である。今後、高齢化が進む地域であり、現在の2病院体制の維持も検討していただきたい。
- 三田・北神地域で今後更に救急医療の需要が増えていくが、いずれの疾患治療についても治療技術の進歩は著しい。医療従事者にとっても専門性が更に求められており、複数病院に医療資源がバラバラと点在するよりは、結集する形で専門性の高い高度医療を提供できる環境を作るべき。

小野市民病院の跡地は、回復期の医療機関として活用。
三木市民病院の跡地は、特別養護老人ホームとして活用。

▼グラフ3：100床当たり医師数



▼グラフ4：急性期症例数の推移



Q2

全国的に高齢化が進み人口減少しているけど、三田・北神地域では急性期医療を必要とする患者は増えるの？

A

高齢化が進むと急性期医療を必要とする患者が増えます。特に、消化器、呼吸器、循環器、神経系の疾患患者が大きく増える見込みです。この状況に対応するため、他自治体では医師や設備を集約化し、地域の医療提供体制の充実を図っています。

三田・北神地域では、1970年代から90年代にかけてニュータウン開発などにより、急増した若い世代の人口が、今後の急激な高齢者人口の増加につながると見込まれます。急性期の入院患者数のピークは、三田・北神地域全体で2035年の527人/日（表1参照）、両病院では406人/日（グラフ2参照）と推計されます。現在、2病院の病床数は合計568床ですが、ここには急性期以外の慢性期や回復期の患者の利用も含まれます。他自治体では、急性期医療に特化した病院を設立することで、急性期医療を堅持するとともに、跡地に回復期の病院を招致することで地域医療の充実を図っています。

表1：三田・北神地域全体の1日平均急性期入院患者数（疾患別）の推計
※2病院以外も含む。 〇は各疾患のピーク時の数字です。

疾患種別	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
消化器系疾患	101	108	112	114	113	109
肝臓・胆道・膵臓疾患				〇		
呼吸器系疾患	61	68	73	76	77	76
循環器系疾患	50	55	59	61	62	61
神経系疾患	43	47	49	50	50	48
その他計	212	221	226	227	224	216
がん（上記疾患に含まれるがんを再掲）	111	116	120	120	118	114
合計	467	499	519	527	526	510

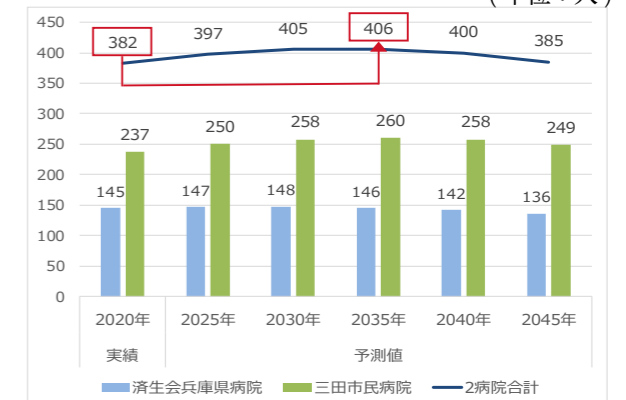
※少数点以下の取り扱いにより、表内の内訳数値の合計と表記の合計が一致していない場合があります。

検討委員会での委員意見

- 急性期入院患者数の増加が見込まれるが、域内で医療を受けられる率を高めていかなければ、地域住民へ提供できる医療水準は貧しい状態になってしまう。
- 将来の医療需要を見ると患者数が増えていくので、それぞれの病院が今の場所で今より規模の大きい病院をつくってもらいたい。

▼グラフ2

「両病院の1日平均入院患者数（うち急性期）の推計」



※推計値の少数点以下は四捨五入しています。